

じしんじようほう じしんはつせいじ じよち 地震情報および地震発生時における処置について

じしん かき たいおう りかい かてい しどう
地震について、下記のように対応しますので、ご理解のうえ、ご家庭でもご指導をおねがいします。

記

I じしんちゆういじようほう じしんよちじようほう けいかいせんげん はつびよう ばあい I 地震注意情報または地震予知情報（警戒宣言）が発表された場合

しぎようまえ はつびよう ばあい きゆうこう ごぜん じげんざい 1、始業前に発表された場合は休校とします。【午前0時現在】

とうこうちゆう はつれい し ばあい どうこうちゆう きげん さつち ばあい 2、登校中に発令されたことを知った場合・登校中に危険を察知した場合

※保護者・PTA地区委員等に連絡し、速やかに生徒を下校させる（ひきわたしをおこなう）。ただし、安全に帰宅することが困難と認められる生徒については、安全な場所に待機させ保護したうえで、家庭と密接な連絡をとりあう。

※速やかに近くの民家などに避難して保護を求め、家庭・学校に連絡する。

しぎようご はつびよう ばあい 3、始業後に発表された場合

※原則としてただちに授業を中止し、状況を説明して生徒を帰宅させる。この場合、状況に応じて、学校の指導による集団下校など、臨機応変に対応する。ただし、安全に帰宅することが困難と認められる生徒については、安全な場所に待機させ保護したうえで、家庭と密接な連絡をとりあう。

おおじしん はつせい ばあい しんど きよういじよう II 大地震が発生した場合【震度5強以上】

しぎようまえ はつせい ばあい 1、始業前に発生した場合

※生徒は登校しなくてよい。（自宅待機または避難場所）

じしん ひがひ すく あんぜん かくにん どうじつじゆぎよう かのう ばあい 2、地震の被害が少なく安全が確認され、当日授業が可能な場合

※各家庭に学校から連絡をして、2時間後に授業（第1限）を始める。

ごごじ しょうご あんぜん かくにん ばあい 3、午後0時（正午）になっても安全が確認されない場合

※当日の授業を中止します。

ごごじ しょうご あんぜん かくにん ばあい 4、午後0時（正午）になって安全が確認された場合

※午後1時30分に登校し授業を始める。当日の1・2限の準備をする。

とうげこうちゆう はつせい ばあい 5、登下校中に発生した場合

※ただちに最寄りの安全な場所に避難する。ついで、亀山市防災計画に指定された避難場所に避難し、自治会役員、管理人、PTA地区員等の指示を受け、家族のひきとりを待つようにする。

しぎようご はつせい ばあい 6、始業後に発生した場合

※安全な場所へ避難する。揺れがおさまり次第、校庭に誘導し、人数確認をする。二次災害の情報を知り、生徒の安全を確認して、各家庭に生徒をひきわたす。ひきわたすことが困難な場合、学校で安全に保護する。

★家庭で避難場所の確認や連絡方法を確認しておいてください。

見やすいところに掲示してください。

2022年 4月